

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度第1回松阪市男女共同参画審議会
2. 開 催 日 時	令和6年5月28日（火） 午後1時30分～2時45分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 右第2会議室
4. 出席者氏名	【委員】 石橋委員、植村委員、久保委員、向坂委員、小林委員、 柴田委員、鈴木委員、富田委員、土井委員、松本委員 【事務局】 環境生活部長（武田） 人権・多様性社会課参事兼課長（越川） 人権・多様性社会課多様性社会主幹兼係長（山本） 人権・多様性社会課会計年度任用職員（長岡）
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	な し
7. 担 当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 山本 電 話：0598-53-4339 F A X：0598-26-4035 e-mail：jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 松阪市男女共同参画プラン策定にかかる市民意識調査について
2. その他

議事録

別紙のとおり

令和 6 年度 第 1 回松阪市男女共同参画審議会議事録

・日 時:令和 6 年 5 月 28 日(火)13:30~14:45

・場 所:松阪市役所 5 階右第 2 会議室

・出席者:○委 員 久保会長、松本副会長、石橋委員、植村委員、向坂委員、小林委員、
柴田委員、鈴木委員、富田委員、土井委員
【欠席:浅井委員、油谷委員、奥田委員、藤田委員】

○事務局 環境生活部部長

人権・多様性社会担当参事兼課長

多様性社会担当主幹兼係長、

多様性社会係会計年度任用職員

○傍聴者 なし

事務局:皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回松阪市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

この会議始まりますまでに、油谷委員、奥田委員、藤田委員のほうからは、ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

本日はご多用の中、会議のほうご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまで進行役を務めさせていただきます、人権・多様性社会課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

なお、今年度、組織や団体等におきまして、ご異動がございましたので、ご報告させていただきますと思います。

審議会委員の名簿の関係になってまいりますけれども、松阪公共職業安定所 東委員から石橋委員に変更、公益社団法人松阪青年会議所 大藪委員から本日ご欠席であります藤田委員に変更、また、三重県農村女性アドバイザー 玉野委員から土井委員に変更ということで報告いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状につきましてですけれども、配付させていただくことでご了承をお願いしたいと思います。

任期につきましては、現在、他の委員の方に委嘱させていただいております任期と同様の残任期間となります令和 7 年 9 月 1 日までとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

松阪市におきましても、定期異動によりまして、部長のほうに異動がございました。

審議会開催にあたりまして、環境生活部長 武田のほうからご挨拶をさせていただきたいと思
います。

部長：皆様改めましてこんにちは。環境生活部長の武田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和 6 年度第 1 回松阪市男女共同参画審議会の開催にあたりまして、委員の皆様には
ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素は、男女共同参画行政の推進に関しご尽力を賜りまして、感謝申し上げます。

本日の審議会では、次期、松阪市男女共同参画プラン策定に向けた市民意識調査の調査項目
につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

3 月に開催させていただきました、令和 5 年度第 2 回男女共同参画審議会の中でも、ご審議
をいただいたところでございます。

その際にもお伝えさせていただいておりますが、松阪市の経営企画課のほうで毎年実施してお
ります市民意識調査とあわせて実施させていただくことになります。

調査時期を 8 月とする予定でございますので、本日、皆様に審議会の開催をお願いさせていた
だきました。

本日の審議会では調査項目をまとめていただきたいと思いますので、委員の皆様の活発な
ご意見をお聞かせいただくとともに、ご協議をお願いさせていただきたいと思っております。

次期プラン策定の資料にもなっておりまいますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局：それでは本日は 10 名の委員にお集まりをいただいております。

審議会規則第 5 条により、審議会の開催が成立していることをご報告させていただきます。

なお、この会議は原則公開となっております。本日は、特に傍聴の方はございません。

会議に入ります前に資料のご確認のほうだけお願いをいたします。

はじめに事項書、続いて、男女共同参画審議会委員名簿、こちらが、本日机の上にお配りをさ
せていただいているかと思ひます。

そして資料の男女共同参画プラン策定に関する市民意識調査(案)でございます。

こちらは、事前に会議のご案内通知とともにお送りさせていただいたんですが、お持ちいただい
ておりますでしょうか。

お持ちでないということであればお配りさせていただきます。お揃いでしょうか。

皆さま、資料お揃いということでございますので、以降の議事運営につきましては、審議会規則
第 5 条第 1 項に基づきまして、久保会長をお願いしたいと思っております。

会長：皆さま、改めましてこんにちは。本日は、ご出席賜りましてありがとうございます。

本当に先ほど申し上げたんですけど、誰が雨を呼ぶのか、結構雨が多い審議会で申し訳なく思
っております。

今日ね、環境生活部長様のごあいさつをいただきましたけれども、以前は課長さんとしてずっと
長らくね、男女共同参画審議会にも来ていただいていると一緒させていただいていました
ので、この方が、課長からまた部長に上がっていただくというのは、これ本当に、男女共同

参画としてはすばらしいことだと。改めて、本当に何か一筋の明かりが見えてきたので、別にプレッシャーをかけるわけじゃないですけど、部長さんには、ぜひとも、今後ご期待申し上げたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

審議会規則によりまして議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは事項書に従いまして、2 の議事(1)男女共同参画プラン策定に関する市民意識調査(案)について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局:資料の1という形で、松阪市男女共同参画意識調査項目(案)でございます。

こちらのほうです。

先ほど部長のほうも申し上げましたけれども、前回、令和5年度第2回の審議会でも、一旦お渡しをさせていただいておる項目でございます。

こちらのほう、前回ご意見をいくつかはいただいたわけですが、どこを修正するとか、この部分をこのように改めるといった具体的なご意見は特になかったかなということで、今回もお配りさせていただいてる内容は同じなんですけれども、先ほども申しましたこの意識調査、経営企画課と同時にやってまいります。この形で送付をかけていけたらということで考えておりますので、各項目を見ていただいて、気になるところをご指摘いただきまして、皆様のご意見を伺った上で、改めるなり修正を加えていくなりをご協議いただいた上で、調査項目を固めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

会長:ありがとうございます。

男女共同参画プラン策定に関する市民意識調査(案)につきまして事務局からご説明いただきました。

令和7年度に向けたプラン策定のための市民意識調査になります。

市の経営企画課が毎年実施している市民意識調査と一緒に、男女共同参画に係る項目を増やして行うということです。

市が行う市民意識調査は8月に実施予定と聞いております。今日の審議会でも調査項目を固めていきたいと思っておりますので、委員の皆様方からご発言のほどをお願いいたします。

例年ですと大体3月とかね先なんですけど、今年度8月という、急遽なんかとても早くて、この審議会もこのように5月中にしていけないと間に合わないということで、皆さんに出席をいただいたわけですが、事前に一応ね、意識調査項目として皆さんご覧になっていただいているかと思うんですけど、何かちょっと気になるところとか、前はこうだったけれどもどうやったかなとか。前のことはちょっと頭から忘れてしまって、なかなかちょっと難しい面があるかと思うんですけど、とりあえずは市民意識調査ということでご意見がございましたらお願いしたいなというふうに思います。

委員:よろしいでしょうか、すいません。

これ対象を3,000人ということで調査をしていただくわけなんですけど、例えば、そのほうが男性であるとか女性であるとか、年齢層では若い世代か年寄りの世代かによって、この回答、随分違ってくると思うので、そういうことも、調査をお願いする方に例えば調査用紙の中に、性別や年齢はお尋ねしないけれどIDか何かで、年齢層や男性の方女性の方ってわかるようになっ

ているんですか。わからないようにして調査するのか、わかるようにして調査するのか、すごく違ってくると思うんですよ。

事務局：先ほどから申しておりますように経営企画課が中心になっておりますので、今後、打合せや調整も必要になってくるんですが、例年の調査結果のまとめ等からいきますと、男女別、あと10歳刻みに年代別の分析等が結果で出ておりますので、そちらも同様にしていただけるかなというのと同時にそのような要望を出していきたいと考えております。

事務局：前回の調査結果、令和2年6月ですから少し前になりますけれども、一番初めのところに性別を書く欄がございます。

これはあくまでも性別として書いていただきますので、男か女に○印を付けるのとは違えますから。あと、年齢層を書いていただく欄もございます。あと居住地、本庁管内なのか飯南・飯高地区、嬉野・三雲地区ですねそういった形で出ます。あと、居住年数、ご職業、家族構成、そういったことは一番初めのところで書かせていただいております。

委員おっしゃっていただきましたように年齢によって意識も違いますし、その辺りも加味しながら調査結果を出したい。また、当然ながら、私どものほうでそのあたりのところは欲しいデータと思っております。

委員：調査対象者は何名くらいですか。

事務局：3,000名が対象で、過去、大体半分は返ってきます。5割、有難いことに結構多いと思います。

委員：調査対象者はどんな風を選んでいくんですか。

事務局：性別、年齢層、居住地、大体振り分けてもらっています。ですので、若い方が多いとか高齢者に偏るとかそういうことはないと思います。当然ながら、市全体の調査になってまいりますので、そのあたりはしっかりと抽出をさせていただくようにいたします。

過去に私も1回当たったことがあります、数がすごい量で、100問優に超えております。

委員：地域を決めて配布するのではなしに、個人へ郵送されるわけですか。

事務局：そうですね。

委員：だったら、宝くじにでも当たる感じですね。

委員：どの年齢までの方になるんでしょうね。この用紙に書ける人じゃないと。

事務局：よくいわれますのが、当然年齢の高い方も必要ですし、80歳以上の方は調査対象としないうなどといったことはできませんので、そこはもうまんべんなく全市民対象の調査でございますので。ただ、その方がですね、お体の具合が悪く入院されていて不在といった場合は、多分、もう返送されてこないとは思いますが、ただ、その辺り状況までは把握できかねます。私ども2年ほど前に違う調査をさせていただいたんですけれども、あくまでも住民基本台帳の中から抽出される形になっております。

委員：市民になるのですか。

事務局：そうです、市民です。

委員：そうすると、学生さんというのは。

事務局：15歳以上です。15歳以上の市民の中から無作為に選んだ3,000人の方になります。

委員：大丈夫ですか。さっき、男女別自分で書くと言われましたね。

その書き方として、男女、それかわからない、どちらでもないとかそういうことが書かれる可能性ってできます。

事務局:それはできると思いますよ。

委員:例としては書かないんですね。自分が思ったとおりで。

事務局:おっしゃるとおりです。

委員:性別は男か女か○印を付けるわけにいかへんわな。自分で記入する。そうでないとちょっと問題が出てくるよな。

委員:家族の中に書いておいてとか、そういう場合もあるのか。

事務局:それは、私たちではわかりかねます。

委員:そういった場合もあるでしょうね。

委員:ちょっとわからないのが、15 歳未満やったらそれこそ子どもですから、今回対象から外すような形になりますね。通常こういう調査、この年齢から対象を外れる感じですか。

事務局:そうですね、多分、継続的な調査を行ってまいりますので、やっぱりその条件を変えますと、そこで継続調査ができない形になりますので、すいませんよろしく願いいたします。

委員:15 歳以上ですから、高校一年生からやな。

事務局:そうですね、中には中学 3 年生も入ってくる可能性も。

ただ、年齢層とかそのあたりは案分になりますので、全体的に少なくはなりますね。やっぱり若い方が少ないですからね。

委員:意識として 15 歳以上ということですね。

委員:それから、性別は、一応、男女。その他の方は書かれない方がみえるかもしれませんね。

会長:何を基準に男女別々にするっていうところがあるでしょ、この頃。心だけがそうだとか。

委員:いろいろありますよ。

委員:いいですか。

私、質問の項目は特にこの内容でよくできてるなと思うんですけども、一番最後に用語説明がついてるのは非常にこれがいいことだと思うんですが、もう少しスペースもあるので、もうちょっとわかりやすい表現っていうか、素人の人が言うたら、もっとよくわかるような何かを入れてもらうと、よりわかりやすくなるんじゃないかなと。

例えば、一番最初、参画と参加は違うという話がありましたね。だからその辺、短い言葉で言うと参画なんですけどね、例えばですよ、計画段階から参加して、計画づくりにも参加して、責任を果たすということは、実際に自分も行動してみる、とかね。なんかそういう表現ができれば、よりわかりやすいのかなと。参画するって、辞書持ってきて調べないといけない。

というようにところほかでもですね、例えば、3 番目の女性活躍推進法なんですけどね、例えばどんなことがあるんか。

あれでしょ、多分、男女の育児休業取得の安定した内容についてだったり、働く時間の柔軟性場所とか時間の柔軟性であったり、それから、場所によっては社内保育をね、子どもを預けるのを外の保育じゃなくて、企業内に設けるとか、そういう何か具体例をもうちょっと入れたらね、調査票もより書きやすい、より正確な内容になっていくんじゃないかなと、理解しやすいということですよ。文言に対してあまり長くなってくると見ないんやけどね。その辺がまた難しいんで

すけども、例えばこういう感じ。

会長：本当にこの横文字、近頃多くって、ワーク・ライフ・バランスでも「ん？」っていう感じで、一応書いていただいているんですけども。

3,000 人の中にはいろんな方がみえるので、ましてやその 15 歳以上ということで。

委員：誰でも見てわかりやすい言葉で、やさしい言葉で説明できれば、より正確なアンケートになるんじゃないでしょうか。

会長：何しろ松阪市は「市民にやさしいまち」らしいので、お願いしたいなっていうふうに思います。

ほか、いかがですかね。

委員：これ、前回の調査もこれが一番でしたんですかね。

これをもらってちょっと自分でやってみようかなと思ったんだけど、問 1 にいったら「ん？」っていう感じになってしまっ。裏面に説明があるから裏を見て書こうと思ったんだけど、スタートが高いから。自分たちからしても、知らなかったらもう後の項目を止めておこうか、こうなってしまうかなと思って気になってね。やっぱり入口はちょっとね、やさしいほうが。最初は何も知らなくてもアンケートあるところまでいけるように。問 2 の男女の地位が平等とあるけど、ここはわかりやすい。

俺でもわかるわって。誰でもこのアンケートいきますでしょ、いろいろな方がみえるわけ。

委員：初めに、用語説明が一番最後のページにありますよとか、そういう 1 行があれば、その辺は何とかなりません。

会長：どうでしょう、これ、おそらくはじめに読むのが面倒くさい、年齢が上がっていくにつれて。初めに分からない文言が入ってくると、なかなかちょっとこう先入観で、私の手に負えないというふうに思われたらいかなかな。

事務局：用語は、今回、一番後ろに書いておりますけれども、問いの下に書かせていただくのも一つのやり方ですね。わかりやすいというのが一番で。言葉があって、同じところに用語説明があるほうがよろしいですか。

委員：はい

事務局：ありがとうございます。

会長：今回初めて、審議会委員を担っていただいたお二人の方、この意識調査って初めて見られますか。どうですか、自分にこれが届いた場合。

委員：1 回やってみたんですけど、長いなと。20 分か 30 分ぐらい、結構時間かかりましたね。

委員：なんかもう文字数が多くて、しっかり読まない、関わっていない人にとっては聞いたことない言葉がたくさんありますね。何回も読み返さないと答えられないアンケートかなっていうのはあります。

会長：そういう方もいらっしゃるかな、確かに数多いですからね。難しいとこですね。

ということは、5 割いくというのはありがたいことですね。

委員：すいません、この間テレビ見てましたら、食べ物を選ぶというもので、6 種類からと 27 種類から選ぶというもので、人間というのは 6 種類ぐらいから選ぶのが一番最適な感じで。

20 個も選択肢がある中から何かを選ぶのはなかなかしんどくて、選択しにくいってテレビで言

っていましたが、ですのでこの調査もこれくらいでいいんですね。

それでもこの調査一番最後の項目はそれと一緒に数で、そこから3つ選んでくださいと。

選択肢が18、答える側からするとしんどいかもしれませんね。

会長：より細かく聞こうと思うと、どうしても多くなっちゃいますね。

委員：これ、まだ一つ一つの項目の中には入ってないんですね。

委員：いや、これ、もう中に入ってるでしょ。これはおかしいとか、この表現はそういうのがいいでしょとか、そういう話をされている。

委員：いいですか。

1 番でちょっと違和感のある言葉があるんですけど。固定的性別役割分担という言葉はあまり聞かないです。普通、固定的「な」が入っていない。

委員：固定的な性別役割分担意識とかっていうと、ちょっとこっちにも出てくるし、こっちにもあったと思うんです。でも、そういうふうに疑問を言って、事務局でまた考えてもらったらいいいですね。

会長：はい。

委員：ということで、どんどん出していったらいいですか。

会長：はい。

委員：この用語自体はどうでしょう。裏で説明してもらってますよね、今の言葉。

事務局：内閣府の男女共同参画局のほうでは固定的性別役割分担意識と言葉出てきておりますので。

委員：用語説明する場合、勝手に付けるわけにはいかないですね。私たちが表現する時にそうしましょう。

委員：次に問2って、1つだけ選ぶのはちょっと大変でした。もう1つぐらい選ばせて欲しい。ないんですよ。

事務局：①から⑥それぞれの場面で回答していただくことになります。1つずつ選んでいただく。

委員：ごめんなさい、わかりました。

会長：ということは、勘違いもありうる。

委員：1つだけかなって勘違いしました。

いや、違いました、問3と間違えました。1つだけ選んでというのは難しいかなと思いました。

委員：2つになったら「最も」が外れるということですね。

会長：アンケートというのは、真摯に向き合うほど時間がかかりますね。

事務局：すいません、よろしいですか。この男女共同参画プラン、5年に1度と書いてございます。5年に1回の改定に向けた調査でございまして、当然ながら継続的な調査項目も必要になってまいります。

先ほど言っていた1つだけ選んでっていうところは前回も選択肢は1つとしておりまして、やっぱりその意識の変化をとらえるのであれば、事務局の意見でございまして、その回答内容を変えてしまいますと、前回の1つだけというのを今回は2つにするということだと、資料としては少し変わってくるのかな、そのあたりのご報告ではございます。

委員：例えば問3のところ、1つだけ選ぶと書いてあるんですけども、間違えて2つとか付け

やった場合、集計はどうしてるんですか。

事務局：継続性がありますから、ほかのとも一緒ですからね。

調査を実施する事務局が階下にありますので確認してまいります。

会長：1 つとなっても気持ちは 2 つだと○印をしてしまうわね。

委員：例えば、2 ページの間 6 以降、2 つ選んでください、問 7 は 1 つだけ、問 8 は 1 つだけ、問 9 は 3 つまでとあるので、3 つとか 1 つとかとあるのを太字にしたらどうですかね。

会長：太字にね、それはいいことだと思います。どうしても数字が変わってくると飛ばしてしまう場合があるので、重要観点に関しましては太文字や下線にするとわかりやすいですね。いいご意見いただきましてありがとうございます。

委員：太字のほうがわかりやすいですね。

委員：1 つ、3 つ、2 つとか、結構バラバラなんですわね。

委員：強調した数字でいきますと、それ外れとったらもう全部駄目よと。

事務局：確認にしておりますので後ほどお答えさせていただきます。

委員：「すべて」って書いてあったらすべてね。問 12 とか 13 は「すべて」ってなってますよね。

事務局：ちなみに前は 110 問くらいありました。市全体の調査で。

会長：アンケートに答えたらステッカー 1 枚もらえますとか。

事務局：ないです。

委員：回答は無記名やろ、渡し方がないわな。

委員：ほか、よろしいですか。問 9 働き続けるために必要だと思うこと、働き続けるために必要かどうかは別なんですわ、今すごく話題になってるといっか、「リスクリング」を通してのキャリアアップは、これから会社がすごく力を入れてくると思うんです。新しい文言として入れておくべきかな。

会長：こういうアンケートで新しい用語といっか、入っていると発見にも繋がるので、意外とそういう言葉を入れてもらってもいいかもしれんわね。

委員：今までの調査項目の継続性とかを考えるとまた難しい。

事務局：選択肢が増えるのは別にいいかとは思います。そのあたりも少し考えさせていただきます。

会長：なんていうの、少しでも市民の方々に新しい用語を情報提供していくという部分でもあるかと思うので。本当によく横文字を覚えなないといけないですわね。

委員：たくさん使われているので大丈夫かな。

事務局：女性だけではなく、最近、男性にもよくリスクリングと言われているよな。

委員：そういったことを考えてくれる会社ってすごくいいと思いますよな。

委員：過去との傾向をみたり、整合性を取りたいということですね。

事務局：ある程度、基本のところは皆さんの意識の変化っていうんですか、やっぱり継続的なことはしていきたい。

委員：どうなんですか、過去はもうちょっと。

事務局：実を申しますと、8 ページ 性の多様性について、こちらを増やさせていただきました。

問 23 パートナシップ制度、こちらのほうは導入に向けた検討段階に入っております。

委員：進化というか、そうことですね。

事務局：昨年度、松阪市人権施策基本方針の改定を行わせていただきまして、その中の性の多様性の部分で、このパートナーシップ制度の導入について明記させていただいております。

どのような形にするか、そのあたりはまだ今検討の段階でございますけども、まずは市民意識調査を実施させていただいて、そちらの結果を踏まえながら制度設計を行っていきたいと考えております。ですので、8 ページの 6 について、これだけは前回と比べて大きく付け加えさせていただいております。

会長：必要ですね。

委員：すいません、問 9 番のところでリスクリングの話ですごくご提案いただいたんですが、2 番の女性への職業訓練、職業資格などの機会の充実で、言葉が似通っているので、関連性はちょっと考え、質問、追加する時は考えたほうがいいかもしれません。

委員：2 番を拡充させるか。

会長：ほか、どうですか、進みまして。

委員：すいません、4 ページ 3 番のドメスティック・バイオレンスって、皆さんではわかるんでしょうか。

会長：新たに委員になられて、どうですか。

委員：初めて聞いたわけではないですけど、具体的に言葉で表すとかどういう意味って言われても、ちょっと言えませんがみたいな感じはあります。

委員：用語説明を入れましょうか。

委員：カッコしてDVとかしたほうが、何となくわかりやすいですね。

会長：テレビとか意外とDVと短縮系で皆さん使っていたので、改めてドメスティック・バイオレンスとあると、「ん？」と思いますね。

委員：9 ページ問 24 の 11 ではDVのあとにカッコで説明してあって、まちまちやね。

委員：DVのあとにカッコで説明する、こちらに統一したほうがわかりやすいかな。

会長：この頃、ハラスメントという言葉もすごく多いでしょう。〇〇ハラスメントって。

そこもね、難しいところですね、多くなってきましたね。

委員：カスハラ条例ができそうですけど。

会長：職安なんかでも、そういうご相談とかどうですか。

委員：パワハラっていうのは多いですね。

会社側から見てですね。昔からあるのはセクハラなんですけど。最近はパワハラとか、今おっしゃったように、カスタマーハラスメントがあります。あと子育てに関するマタニティハラスメントなどがあります。

委員：すみません、8 ページ問 20 のLGBT、その次に何か「Q」か「+ (プラス)」って言うのですか。

委員：LGBTQ+にしたほうがいいですね。

委員：用語説明も大文字で書いてあったり小文字が出てきたりして、それが難しいな。なんていうかそういう生活をしている人が実際おるんやなあというふうに言われて初めて認識するんだよ。

会長：誰しも自分の身の回りでそういうのがないと無頓着で関心を持たないというところがありますからね。

委員：ゲイやレズビアンぐらいいは周りにいたのでもわかってはいたけれども、だんだん複雑になって。

委員：結構言えるようになってきましたからね。前からあったんだけど、それは言えなくて。

会長：そういう意味では、ランドセルが一番わかりやすい傾向ですよ。ピンクのね、男の子がピンクでも別に恥ずかしくないって、今は色とりどりでしょ。

委員：レズビアンでもゲイでも、やっぱり小学生ぐらいで自分がトランスジェンダーだと気付いてる子があって、周りに相談したい、したいけれども周りに理解してくれる人がいないから言えないというケースもあります。

自分が気付かない場合もありますし、気付いていて周りに相談しているけれど、これについての理解や、周りに受けとめる力があるかどうかというのは、やっぱりものすごく力が要りますね。

この管内の町でもそういった事案があって、学校でわかって、学校も行政に相談して、行政もしっかりそこで取り組んでっていうことがありました。人権作文が出てきました。これ載せていいかという話になってきましたから。昔の人権作文は名前も出していたんですよ。これはいいのかということで学校に相談したら、ちゃんと学校で取り組んでおります、行政も分かっています、本人も書いていただいて構いませんということで全部掲載しました。けれども、人権作文もルールが変わりまして、学校名や、氏名を載せなくてもよいということで一部変わっています。これまでは氏名公開だったんですけど。

LGBTQ、比較的多いのはトランスジェンダーで、10%は居ると思います。10 人に 1 人はやっぱりあると思います。

委員：この間テレビでパラ陸上のことやってましたけど、見られた方いますか。

あれを引っ張ってこようとした人が女性やったのかな。今度それを率いて中心になってやっている人が女性やってんけど男性、性適合手術をして男性になって、って。

委員：今、どこまで。

会長：どこまでっていうことはなく、どんどん進んでいただいたらいいかと思います。

委員：調査では、1 つ選んで○を付けてください、次に、○を付けた方に問い掛けるところもありますよね。そうなってくると、ものすごくアンケートややこしいな。

私は○をしなかったからもういいのかっていう。

例えば、1 つずつ選んで○を付けてくださいって、○を付けた方にお願いしますと付けなかった人は。

委員：何ページになりますか。

委員：5 ページの、あてはまる番号をすべて選んで○を付けてくださいって、これすごい項目が多くて、そうなってくるとアンケート面倒くさいとなってくるの、私は。そこら辺はどうなのかな。

委員：問 12 は 11 番の相談しなかったに○をした人だけに理由を聞かせていただいているっていう形ですよ。11 番に○を付けた人だけに関連する項目。

委員：問 11 から問 13 はクロス集計するとすごく傾向がわかるっていう、これはコンピューターでないとできません。

会長：クロス集計、次の 6 ページのともね、問 16 が同じようになっていますよね。

例えば世論調査といったものなど、何年かに 1 回、結構こういうのありますよね。

事務局：この質問に対してこうだった人、お答えください、次にその理由をという問いかけ方をするよりは選択式のほうが回答しやすいのかなど。

会長：より何かこっちにつけた理由がわかりやすいっていうか。

委員：これを知りたいのはね、結構大事なんだそうですね。

委員：相談しなかった人の理由を知りたいということですね。

委員：今、言いましたように問 11 で「ある」に○を付けたことによって、問 12 次の問 13 へいきますので、このクロス集計をするのにすごく、個人で見えていたら大変な量になりますので、パソコンのエクセルか何かで分析をかけたりすると、それぞれ傾向分かってくると思います。

それからこの項目について、私も電話相談で DV の相談を受けたことがありますけれど、実際、例えば夫婦げんかになってくると、いつも夫が包丁持ってくるんですって話が出てくる。

そんなこともありましたし、普通の場合、今、お連れ合いさんはその場におみえですかという確認、まずその人の安全を確認しないと、もし、その場におみえだということで緊急を要する場合は、それこそまた警察とかそういうところへ通報しなければならないこともありますので。こういう相談事項があって、特に女性の人権相談では DV などものすごく神経をつかいます。

それから、子どもの人権では虐待関係、そうされているかどうか、状況によっては、子どもの虐待については児童相談所に通報しないといけませんし、警察とか。

会長：新しい委員さんにとって、初めて、この文言や質問内容項目を見ていただいて、知った言葉もあったりとかいろいろするかと思うんですけど、全体的にどうですかね、このアンケート。

委員：普通に何も問題なく暮らしてる人たちにとっては、それこそまだまだ身近には感じられないことだけど、みんなが共有したほうがいい情報ではあると思うので、大事だと思います。

会長：アンケートが届いたら、協力しなくちゃいけないですね。

委員：解析についても、例えば専門機関にちょっとお金かかる話ですけども、若干詳しい専門機関に依頼して分析してもらおうとか、そういうことはお考えでしょうか。

事務局：すいません。これについては委員がおっしゃるように、専門機関というのは業者になってきますけれども、アンケートをしたところに全部業務のほうをお願いするっていうか、それはですね、当然ながらクロス集計もさせていただきますし、ここは基礎資料となりますので、分析も入ってくるものと思っています。

委員：よろしいですか。

3 ページ問 9 番で委員が言ってもらいました、また、別の委員が 2 つ目の項目女性への職業訓練、これと似通ったところがあると言っていました。せっかくお二人が居てもらうので、この部分をこのように変えたらいいとか、直しておいてもらうと事務局のほうも迷わなくていいと思います。この 2 番を差し替えて、もうちょっと言葉を付け替えるとか、言ってもらってましたよね。今のうちに文章を直しておいたら事務局も助かると思うから。

委員：9 ページ問 24 の 8 番目、男女がともに能力を発揮できる機会や就労支援などを充実するとあるけれども、3 ページ問 9 こっちもそういうふうに男女ともにというのをつけたらおかしくないのではないか。女性が働き続けるためにとあるのを、例えば男女ともに、ではおかしくなるんで

しょうか。

委員：僕の意見ですけど。3 ページ目の問9 はもうこれでいいのと違うかな。女性の方が働き続けるために必要だと思うことで聞いているし、あと、9 ページのほうは全体的な男女の関係についての設問になっているので。

できたら問9 の2 番目のところに資格取得などのリスクリングする機会とすれば、委員おっしゃられたことが全部入ることになるんじゃないでしょうか。

9 番にそこだけ男女を持ってきたら何かちょっとおかしくなってしまうと思いますね。

委員：それが一番よろしいかな。

委員：今、言われたような意見がいいんじゃないかなと思いますけどね。

委員：リ・スキル

事務局：繰り返し確認させていただきますが、表記する場合、リ・スキリングでよろしいでしょうか。

委員：スキルをバージョンアップしてついたり。

事務局：リ・スキリングも用語説明を書かせていただきます。

委員：若い子だけでなく、80 歳の人でもアンケートに答えてもらわなくちゃいけないですからね。

会長：しゃべるのと書き文字も違いますしね。目で見てわかりやすいように。

よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

先ほど、選択肢を誤っていた場合の分析はどうなるのかというご質問をいただいております。

経営企画課のほうに確認をしまいいりましたところ、無効とするということでございました。

委員：コンピューターでやるわけだからそうでないと集計できないわね。

会長：ほか、よろしいですか。

そういうことで皆様のご意見いただきましてありがとうございます。

事務局の方、このような形でまたお願いしたいなというふうに思います。

それでは、一応、調査項目(案)につきましてはこういう形で進めさせていただきたいと思います。

事項書3 その他になってきますけれども、事務局何かございますか。

事務局：ご協議いただきましてありがとうございます。

本日、いくつかご意見をいただきまして、この意見を吸い上げさせていただいた形で、改めて調査項目(案)という形で、委員の皆様へ送付をさせていただきたいと思います。思い違った直し方などがございましたらご連絡をいただきたいということでお願いしたいと思っております。

会長：皆さん、そんな形でよろしく願いしたいと思います。

ちょっと最後に、今度、新しく委員になられたお二人にお伺いしますが、男女共同参画審議会というのを、何十年って繋げさせていただいているわけですけども、聞かれたことはございましたでしょうか。

委員：はい。

委員：知ってました。

会長：ありがとうございます。これからまたこういう形で開催されますので、是非ともご出席していただければと思います。ありがとうございます。

ほか、皆さまよろしいですか。

今回とは別で、何か違うことでも結構ですので、男女共同参画について何か意見がございましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

なければ、以上をもちまして第1回松阪市男女共同参画審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

お待ちください。副会長から今日の審議についてのまとめをお願いいたします。

副会長:忘れていただいてよかったなと思っていたのだけど。

本当にご苦労さまでございます。

作っていただいた(案)っていうか、長年、ずっと携わってあまり変化してない、結局は、大体同じような形できたと思うんですけども、世の中、年齢も年々長寿になってきているし、反対に15歳でいいのかといった時に、14歳13歳で考える子どもたちも出てきているんじゃないか。そういう話をするとなかなかこの調査は難しいなと思います。今後、説明しなきゃいけない新しい言葉がどんどん増えてくるだろうし、審議している人も何ということなのかよくわからないことが出てくる。

そんな中で、この会をずっと運営しながら男女共同参画の意義をみんなに知っていただくとして努力してきたわけでありますけれども、本当にどれだけ意識が高まってきているんだというふうに問われると、まだまだ我々の発信力というのか、皆さんに伝えるところがまだまだ少ないのかなという思いをするわけでありますけれども。

ちょうどエレベーターに乗ってくるときに一緒になったんですが、長年携わらせてもらってきて、もうそろそろ若い人に代わっていただいて引退させてもらいましょうかという言葉が出たりしました。ただ、年齢が経てば経つほど知恵も出てくる、言葉も、ここで勉強させてもらっていろいろと新しく知っていけるメリットもありまして、会長が頑張ってる限り、私もついて一緒にやっています。フォローさせていただきます。今日は本当にどうもご苦労様でございました。ありがとうございます。